



救うことを、
つづける。

台風第19号被災者の声

「赤十字の方にお話を聞いてもらって、少し心が落ち着きました。
これから子どもたちと一緒にがんばっていきます。」

「ずっと待っていたの!ありがとう。
赤十字さんが来てくれてホッとした。」

「奉仕団のみなさんのあたたかい言葉と炊き出し、
一緒に頑張ってくれているんだなあと嬉しくなりました。」

皆さまのあたたかいご支援、ご協力ありがとうございます。

令和元年 台風第19号災害活動報告

2019年10月12日～11月30日



日本赤十字社 長野県支部の活動実績

総派遣人数(令和元年10月13日～11月30日)



675人
(・医療救護 486人
・赤十字けんこう教室 46人
・こころのケア 143人)

毛布配布数



3,329枚

安眠セット配布数



619セット

義援金の募集受付額



11億9,768万5,346円
(日本赤十字社受付分: 令和2年2月末現在)

いのちをつなぐ9つの赤十字事業は、皆さまによって支えられています。

皆さまからお寄せいただく活動資金により赤十字活動を推進しています。あたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いします。



地震・豪雨などの災害が発生した場合、医療救護班の派遣・救援物資の配布等さまざまな支援活動を行っています。また、訓練・研修も実施し、防災・減災意識の啓発に努めています。



年間受講者30,000人以上を目標に、県内各地で開催し、健康・安全に関する知識と技術を普及しています。



県内203校の加盟校では、長野県教育委員会と協力し、防災教育プログラム等を取り入れ、子供たちの「気づき」「考え」「実行する」力を育んでいます。



各市町村の地域奉仕団や専門知識・技術を持つ特殊奉仕団など92団、約30,000人の方々が、県内各地でさまざまなボランティア活動を行っています。



長野と諿訪の赤十字看護専門学校では、赤十字理念の教育を通じ、豊かな人間性を育み、看護に関する幅広い能力を備えた救護看護師を養成しています。



世界192カ国の国際赤十字の一員として、シリア難民の支援、アジア・大洋洲諸国の給水支援、東アフリカ地域の保健強化などに取り組んでいます。



県内6つの赤十字病院は、救急医療などを行い、地域医療を支えています。



輸血を必要とする人を救うため、献血を受け付け、安全な血液製剤を医療機関へお届けしています。



家庭で養育することが困難な乳幼児をお預かりし、健やかに育てるとともに、育児相談などの子育て支援も行っています。

※病院、血液センター、乳児院はそれぞれ独立採算制で運営しています。

被災者に寄り添う赤十字の活動

令和元年10月12日から13日にかけて、長野県に甚大な被害をもたらした台風第19号。

千曲川流域で氾濫が起こったほか、各地で土砂災害が発生し、県内77市町村のうち、44市町村に災害救助法が適用されました。

日本赤十字社長野県支部では、発災直後から医療救護やこころのケアを展開し、被災者の皆さんに寄り添う活動を行いました。

医療救護

発災直後、浸水した施設から入所者の救助・搬送を。その後は被災地の医療機関が回復するまで避難所において巡回診察を続けました。

こころのケア

被災地の各所に設置された避難所を巡回し、被災者の健康管理や保健予防活動を実施。災害によるストレスの緩和を図りました。

赤十字けんこう教室

赤十字健康生活支援講習の知識や技術を活用し、感染予防のための手洗い指導や癒しのハンドケアなどの避難者支援を実施しました。

赤十字奉仕団による活動

県内各地の赤十字奉仕団が協力し、避難所への救援物資の搬入やダンボールベッド組み立て、炊き出し、清掃奉仕など、被災者に寄り添う活動を実施しました。

義援金の受付

各市町村の赤十字担当窓口で受付を行っているほか、青少年赤十字加盟校や赤十字奉仕団が募金を呼びかけました。

救援物資の配布

避難者の方が、少しでも安心して眠れるよう、毛布や安眠セットを配布しました。



●マットレス・空気枕・アイマスク・耳栓・スリッパなど



●携帯ラジオ・懐中電灯・歯ブラシ・軍手・包帯・タオル・マスクなど

引き出す!子どもの対応力

4歳から防災教育を。

幼稚園・保育所でも防災教育を行っています。



□自分の命を守るために防災教育

いつどこで災害が起こってもおかしくない日本では、4歳の幼児であっても被害を回避する方法を把握しておくことが大切。

日本赤十字社では、子どもから大人までの全年齢を対象に、災害に強い地域づくりを進めています。赤十字とともに、家庭をはじめ地域において防災知識の普及と意識の向上を図りましょう。

防災啓発プログラム

【未就学児向け(4歳から)

ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!

災害時の危険(場所・行動)について伝え、自分の身を守るために基本的な知識や判断力を育む。

【奉仕団・自治会・地域向け

■屋内での安全対策

家具や家電などの転倒・落下・移動防止策を考え、自宅を見直す。

■避難所体験ゲーム

避難所運営の一員として、避難者の受入れから部屋割り、生活空間の確保、トイレ問題、ペット対応などを机上で模擬体験する。

■ドローイング・チャレンジ

災害時のコミュニケーション能力の大切さや奉仕団をはじめ、地域におけるチームワーク力や連携の必要性を考える。

■炊き出し訓練

身近な材料を使い、包装食袋等を活用した災害時の非常食作りを学ぶ。

【小・中・高校生向け

まもるいのち ひろめるぼうさい

いのちの大切さを学び、「気づき・考え・実行する」を重視したコミュニケーション力、想像力を養うグループワークプログラム。

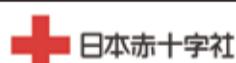


※詳しくは、日本赤十字社長野県支部ホームページをご覧ください。

ご協力いただいた日赤活動資金と義援金について

- 日本赤十字社は、皆さまからお寄せいただく「日赤活動資金」によって活動しています。
- 災害が発生したときに受付する「義援金」は、義援金配分委員会に全額送金し、市町村を通じて被災された方々へ届けられます。

日赤活動資金



義援金



災害救護活動など 日本赤十字社の人道的活動

災害時は、医療救護、こころのケア、毛布や安眠セットなどの救援物資の配布。平時は、救急法等の講習普及、赤十字奉仕団の活動や青少年赤十字の育成などに役立てられています。

義援金配分委員会 (各被災都道府県ごとに設置)

被災市町村

被災者へ

※義援金にかかる事務経費については、
日本赤十字社が負担しています。

日赤活動資金へのご協力は各種の方法がございます



自宅の玄関で

自治会役員や赤十字奉仕団の皆さまの協力のもと、戸別訪問による募集を行っています。



市町村窓口で

日本赤十字社長野県支部または各市町村の赤十字窓口で随時受け付けています。



口座振替・クレジットカードで

預金口座振替により定期的に納入していただけます。また、日本赤十字社のホームページからクレジットカード決済がご利用いただけます。



遺贈など

遺贈及び相続財産による寄付を受け付けています。これらの寄付は相続税の優遇処置が受けられます。

税制上の優遇処置を受けられます

※詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。

個人によるご協力の場合

所得税の控除

個人住民税の控除

相続税の控除

法人(団体)によるご協力の場合

特定公益増進法人に対する寄付金

指定寄付金

キリトリ

日赤活動資金申込書

太枠内をご記入ください

| | | | |
|--------------|-------------------------|-------|----------|
| 金額 | 円 | 申込年月日 | 令和 年 月 日 |
| 住所 | 〒 - | | |
| 氏名 | フリガナ | | |
| 地区名 町会名 等 | 【地区】: 【町会】: 【組等】: | 取扱者印 | |

【個人情報について】日本赤十字社長野県支部は、日赤活動資金へのご協力に際して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行ふとともに、日赤活動資金募集活動の目的のためにのみ使用します。



ご協力ありがとうございました。

日本赤十字社

領 収 書

| | |
|--------------|------|
| 金額 | 円 |
| 氏名 | 様 |
| 上記金額を領収しました。 | |
| 年 月 日 | 取扱者印 |
| 日本赤十字社長野県支部 | |



日本赤十字社 長野県支部

Japanese Red Cross Society

〒380-0836 長野市南県町1074

TEL:026-226-2073

<https://www.nagano.jrc.or.jp/>

日赤長野県支部

検索



◆ 詳細は
コチラから